「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまから はじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

臓器提供をご存じですか？ ～臓器提供推進の取り組み～

（公財）福島県臓器移植推進財団

皆さんは、臓器提供という選択肢があることをご存じでしょうか？
臓器提供は、自分にもしものことがあった場合にとり得る、終末期医療の選択肢の一つです。
もしものことがあった時、自分では自分の気持ちを大切な家族に伝えることができません。
人生の最終段階で自分は（家族は）どうしたいのかを考え、互いに伝え合うことから意思表示は始まります。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 福島県臓器移植推進財団 検索

臓器移植・提供とは

臓器移植は、病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。臓器移植には、他の人の健康な臓器が必要不可欠であり、善意によって成り立つ医療です。臓器提供は、亡くなった人からの提供と健康な人からの提供（生体移植）があります。亡くなった人からの提供は、「脳死後の臓器提供」と「心停止後の臓器提供」があり、日本では、臓器提供を前提とした場合に限り脳死を人の死と認めています。

脳死後の提供と心臓が停止した死後の提供とでは、提供できる臓器が異なります。

○脳死
心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓（すい）、小腸、
眼球（角膜）

○心停止
腎臓、膵臓、眼球（角膜）

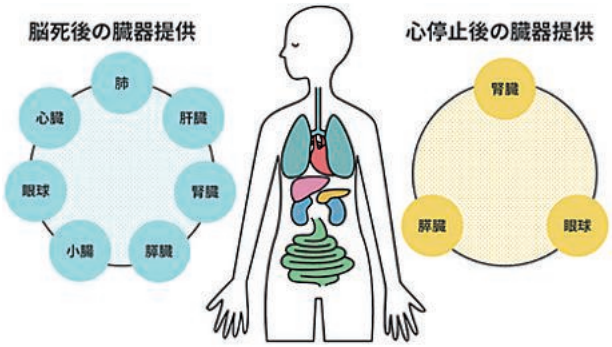

（公財）福島県臓器移植推進財団の役割

（公財）福島県臓器移植推進財団は、臓器（角膜含む）提供したい方と臓器（角膜含む）移植を希望する方の橋渡しの役割を担っています。

- 臓器（角膜含む）提供に関する相談
- 臓器提供家族の支援
- 協力医療機関との連携

また、医療関係者や県民の皆さまへ臓器提供をより理解していただくために、普及啓発を行っています。

10月10日は“目の愛護デー”とされています。

毎年、目の健康について考えるための目の愛護デー講演会を開催しており、令和５年度は、南相馬市のホテル丸屋グランデにおいて講演会や眼科医による目の無料相談を行いました。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したこともあり、97名と多くの方にご参加いただきました。

目の愛護デー講演会

10月は臓器移植普及推進月間であり、毎年10月16日の“グリーンリボンデー”を中心に県内の企業・団体のご協力のもと、移植医療のシンボルカラーであるグリーンで県内各地をライトアップする「全国グリーンライトアッププロジェクト in 福島」を開催しています。

令和５年度は18カ所でライトアップを行いました。

ライトアップ（道の駅安達 下り線「万燈桜（まんどうざくら）」）

その他にも、臓器提供を身近な自分事として考えていただく機会の提供として、（公財）福島県臓器移植推進財団では出前講座を実施しています。

令和５年度は、中学校や病院の健康教室、研修医向けのセミナーなどで講演を行いました。

参加者からは、「意思表示の大切さと、自分の気持ちを大切にすることを学んだ。」「話をして直接思いを伝えることの大切さについて、考える機会となった。」などの感想をいただきました。

出前講座

自分の気持ち伝えていますか？

臓器提供の意思表示は、「提供する」だけではありません。「提供しない」という意思表示もすることができ、どちらの意思も尊重されます。また、臓器の種類によっても「提供する・しない」を選択することができます。

臓器提供の意思表示は、いつでも何度でも変更することができます。

大切なことは、「意思表示した」ということを大切な人に伝えるということです。

臓器提供について考え、大切な人と話し合ってみてください。

臓器提供の意思表示ができる物

- 運転免許証
- 健康保険証
- マイナンバーカード
- 臓器提供意思表示カード
- (公社)日本臓器移植ネットワークホームページでの臓器提供の意思表示登録

日本臓器移植ネットワーク　検索

お知らせ

(公財)福島県臓器移植推進財団では、普及啓発事業の一環として下記にご協力いただける企業・団体を募集しています。

- ポスター、リーフレットの掲示
- デジタルサイネージでの広告
- 社内研修などでの出前講座
- 10月のグリーンライトアッププロジェクト
- イベントなどでの啓発ブースの設置

普及啓発ブース

また、当財団の活動を理解し支えてくださる、寄附型自動販売機（飲料の売り上げの一部が活動資金として寄附される自動販売機）設置のご協力者を募集しています。

詳細については、(公財)福島県臓器移植推進財団までお問い合わせください。

問い合わせ先
(公財)福島県臓器移植推進財団
電　話：024（521）9027